

保育セーフティーネット維持等 に関する調査分析について

平成28年1月

下野市こども福祉課

目次

第1 はじめに

- 1-1 本資料の位置づけ
- 1-2 保育の実施方法
- 1-3 公立保育園民営化の必要性
- 1-4 公立保育園民営化のメリット・デメリット

第2 保育セーフティーネット維持等に関する調査分析について

- 2-1 公立保育園におけるセーフティーネット機能維持の現状
- 2-2 全園民営化後のセーフティーネット機能維持に関する課題
- 2-3 市内民間事業者からのご意見
- 2-4 全園民営化後の保育セーフティーネット機能の維持対策
- 2-5 全園民営化前後の経費について

1-1 本資料の位置づけ

子ども・子育て会議

第2回子ども・子育て会議での第1次素案へのご指摘

- ・公立保育園の特性を残した保育園が必要では
- ・公立保育園の持つセーフティーネット機能の維持が必要では
- ・保護者の意見を聴き慎重な対応を
- ・国の動向と経費比較表の提示を

第3回子ども・子育て会議での主なご意見

- ・
- ・
- ・

第〇回子ども・子育て会議での主なご意見

- ・
- ・
- ・

公立保育園民営化実施計画
(第1次素案)

保育セーフティーネット維持等に関する調査分析

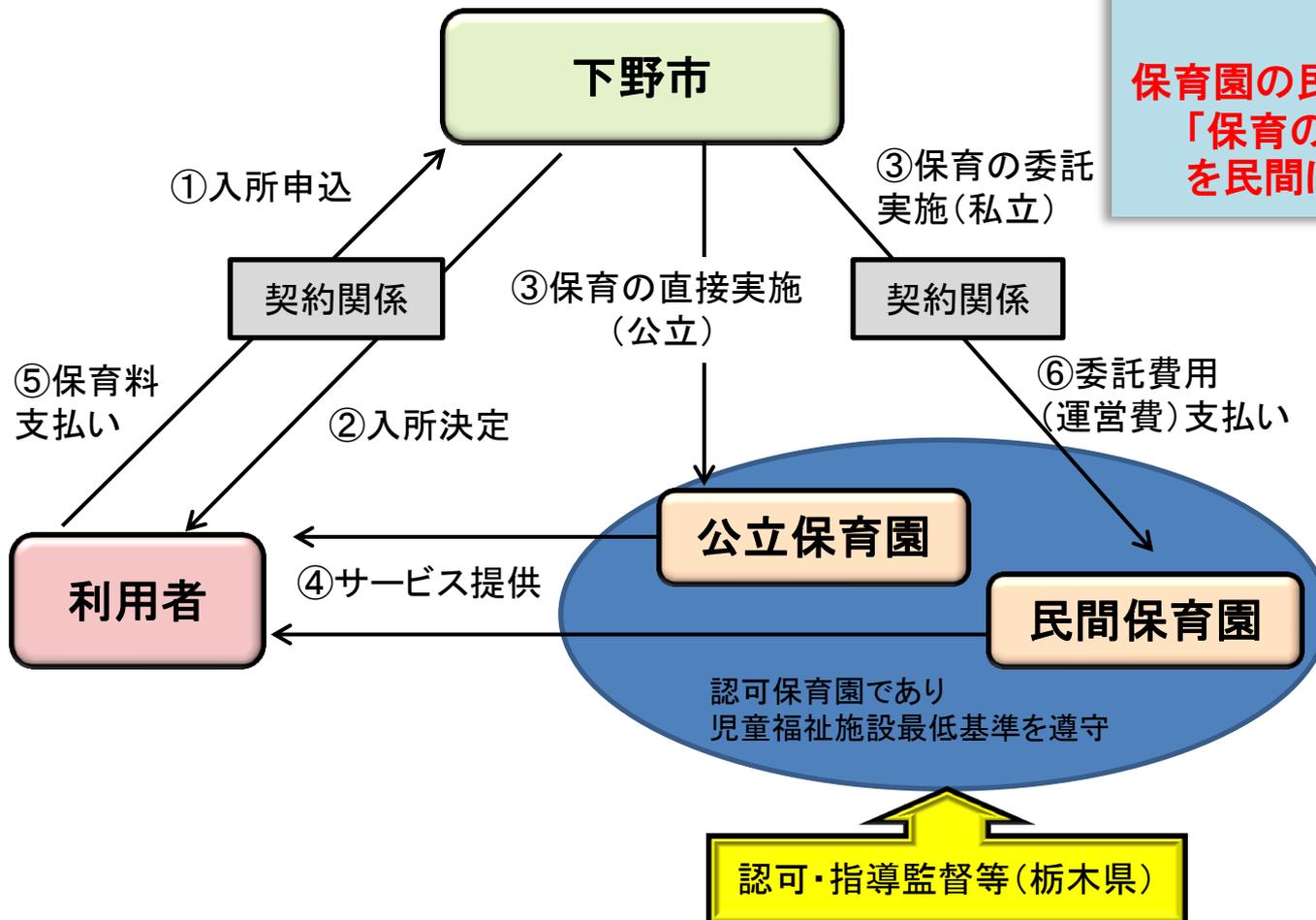
公立保育園民営化実施計画
(第2次素案)

1-2 保育の実施方法

市は次の2つの方法で保育を実施
(1)市立保育園で直接実施
(2)民間保育園に委託して実施

利用者と市との契約関係は
(1)、(2)とも同じ

保育園の民営化とは、
「保育の実施」という公共サービスを民間に委託して提供するものです。



1-3 公立保育園民営化の必要性

市の行財政運営の視点から

- 民間活力導入を図るための国の規制緩和
- 保育園に関する国庫補助制度の変更
 - ・公立保育園運営経費補助の一般財源化
 - ・公立保育園大規模改修費等補助の廃止
→民間保育園経費補助の有効活用
- 行政改革
 - ・私立園と比べた場合に公立保育園は高コスト
 - ・公務員削減



- 限られた財源を効率的効果的に活用する必要
- 節約した経費の一部を子育て支援の充実に

市民サービス向上の視点から

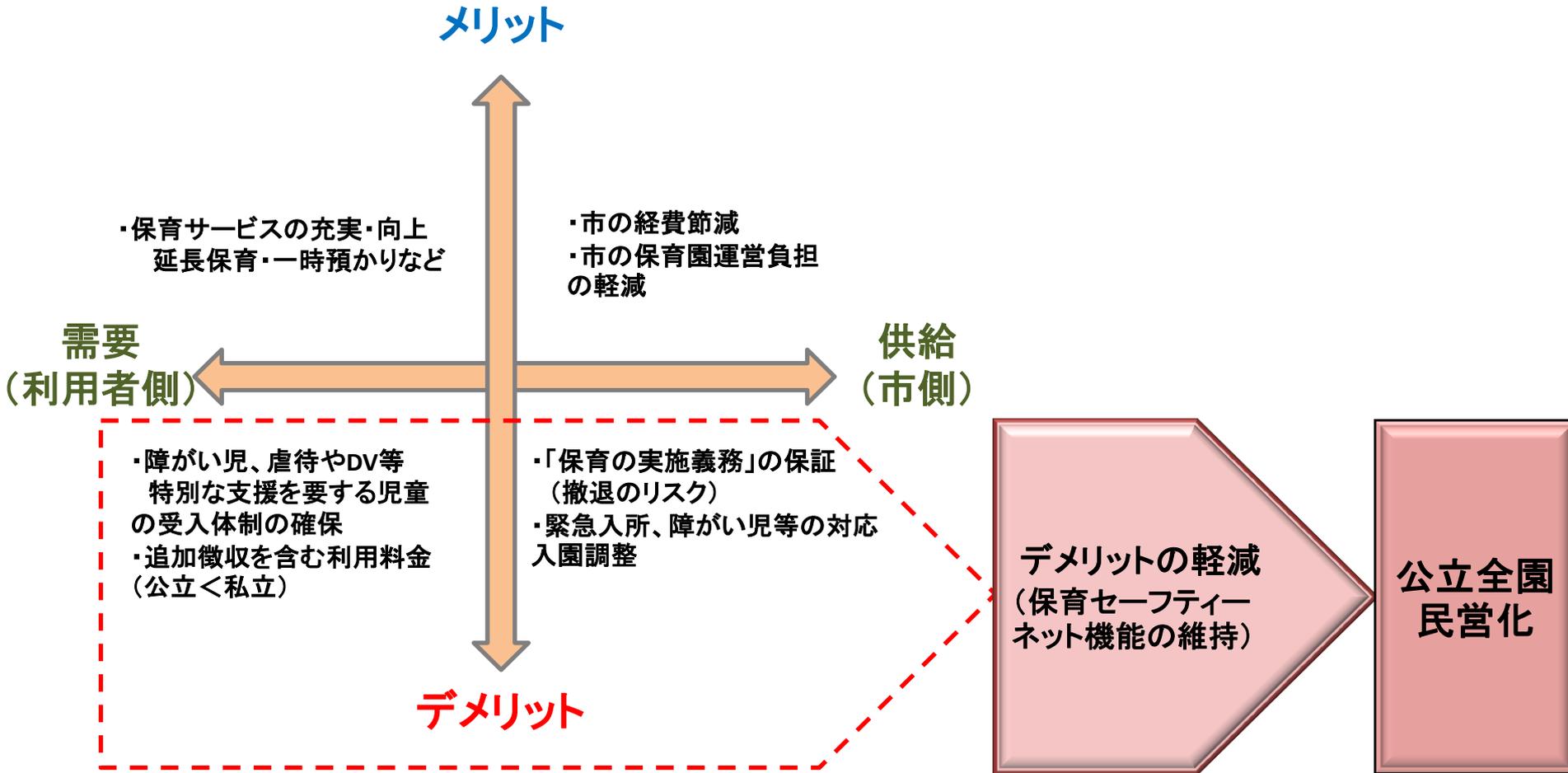
- 公立保育園での保育
 - ・年齢相応の生活習慣を身に付けさせるため、全公立保育園で平均的な保育を提供
 - ・新しい保育サービスを提供する場合、全公立保育園で均等に提供するために、開始には時間を要す
 - ・保育士配置上の問題から、自園で土曜保育を実施できない保育園があり、こがねい保育園で集約して実施
 - ・3歳児以上は白飯持参



- 保育の質の向上
 - ・特色ある保育の提供
 - ・3歳児以上も白飯提供
- 保育の量の拡大
 - ・延長保育を19時から20時まで延長
 - ・土曜保育を自園で実施
- 付帯的な有料サービスの提供
 - ・バス送迎等

公立保育園の民営化

1-4 公立保育園民営化のメリット・デメリット



2-1 公立保育園におけるセーフティーネット機能維持の現状

	セーフティーネット機能	公立保育園における機能維持の概要
児童・保護者との かかわり	(1) 養育困難家庭へのかかわり方・支援	①各家庭の事情に応じ、関係機関の連携により、比較的長い期間継続して支援 ②民間保育園にも養育困難家庭児童が在園、公立保育園は民間保育園に助言等を行う
	(2) 発達障がいのある児童の入園・かかわり方・支援	①民間保育園で受入困難な児童や公立保育園での対応が望ましい児童は、公立保育園で受入 ②保護者(家庭)に対し児童への関わり等をアドバイス
	(3) 貧困家庭へのかかわり方・支援	①各家庭の事情に対応し、きめ細かく支援 ②公立保育園は民間保育園に比べ実費徴収が安価
基礎的 条件	(4) 緊急受入体制	①関係機関連携のうえ対象家庭の事情を考慮し公立保育園を中心に受入 ②ひとり親家庭等の児童も緊急に受入
	(5) 市内保育園への情報発信・企画調整	①公的立場で公私立保育施設長会議に参加し、情報共有 ②公的立場で現場主導による研修の企画や保育緊急マニュアル等の資料作成
	(6) 公的機関等との連携	①障がい児の状態について専門機関と積極的に情報共有 ②被虐待児童について各専門機関や市担当部署と綿密に連携

2-1 公立保育園におけるセーフティーネット機能維持の現状

(1) 養育困難家庭へのかかわり方・支援

市では、こどもの安全・安定を最優先に考えながら、「こどもの保育」と「保護者への支援」の両立を目指しています。保護者と家庭の安定は、こどもの安定に欠かせません。最近では、民間保育園にも養育困難家庭児童が在園しており同様の取り組みが行われています。

■ 支援の概要

- ・児童虐待を含む育児が困難な保護者に、保育園・こども福祉課・保健師等が連携して対応することにより、総合的な支援を目指しています。
- ・各家庭の事情や個々の問題に応じて比較的長い期間継続して支援しています。
- ・保護者の問題は、養育力、うつや統合失調症の精神疾患など多岐にわたります。
- ・DV被害者家庭に対しては、個人情報に十分配慮し支援しています。
- ・民間保育園からの相談に対応するなど、助言しています。

■ 保育園で継続的に保護者への支援をしている児童数（平成27年11月末現在）

（単位：人）

	支援の必要な保護者の養育する児童数	虐待等で児童相談所・保健師等との連携が必要な児童数	合計
公立保育園	42	9	51
民間保育園	0	1	1
合計	42	10	52

(2) 発達障がいのある児童の入園・かかわり方・支援

- ・発達の状態に問題が疑われる児童について、民間保育園では受入れが難しい場合に、公立保育園で受け入れています。
- ・児童の状態によっては公立保育園で対応することが望ましいケースがあり公立保育園で受け入れています。
- ・障がい児を保育するため加配保育士を配置し、その保護者（家庭）に対し児童への関わり等のアドバイスを行っています。
- ・ただし、公立保育園が全ての障がい児を受け入れている訳ではありません。

■ 保育士の加配を必要とする児童数（平成27年11月末現在）

（単位：人）

	0～2歳児	3～5歳児	合計
公立保育園	5	22	27
民間保育園	1	0	1
合計	6	22	28

2-1 公立保育園におけるセーフティーネット機能維持の現状

(3) 貧困家庭へのかかわり方・支援

貧困家庭の状況を詳細に把握したうえで、各家庭の事情に応じたかかわり方や支援を行っています。

- ・保育料の納付が遅れても退園や登園停止等の対応ではなく、分納等の相談に応じています。
- ・着替え用の衣類を持っていない児童に保育園の着替え用衣類を一定期間貸出することや、園で指定している体操着等(半ズボン、帽子)を購入できない家庭には卒園まで貸出するなどの対応を実施しています。
- ・公立保育園は民間保育園に比べ実費徴収が安価なため、貧困家庭は公立保育園を希望する傾向にあります。

■生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に属する児童数

(単位:人)

	生活保護世帯児童数		市町村民税非課税世帯の児童数	
	公立	私立	公立	私立
25年度	14	0	31	13
26年度	9	0	42	14

(4) 緊急受入体制

受け入れ理由や緊急性のレベルは様々ですが、児童相談所、市保健師との連携のうえ対象家庭の事情を考慮し公立保育園を中心に受入れを行っています。

- ・子どもの安全確保が難しいため緊急入園が必要なケースもあります。
- ・児童養護施設、母子施設の入退所を繰り返すケースもあり、子どもの気持ち・環境に配慮し受入れています。
- ・ひとり親家庭の場合も緊急に受け入れています。

■緊急受入れ児童数(平成25、26年度)

(単位:人)

	児童相談所からの要請		保健師等からの要請		こども福祉課の判断		公私立別小計		合計
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	
25年度	3	0	4	0	6	1	13	1	14
26年度	1	0	1	3	7	1	9	4	13

2-1 公立保育園におけるセーフティーネット機能維持の現状

(5) 市内保育園への情報発信・調整

公立保育園は、市内の教育・保育の質の向上について中心的役割を担っています。

■ 保育に関する情報を共有するため、市内の公立・私立保育施設長会議を開催しています。

- ・市内保育施設で流行している感染症に関する情報交換
- ・「保育の質」向上を目指した保育緊急マニュアルの作成
- ・保育の現場での問題点(アレルギー児への対応等)についての情報交換

■ 普段の保育業務に関する情報提供や、民間保育園からの相談に、公立保育園の立場から経験に基づいた助言を行っています。

■ 公立保育園長が、保育現場で起きている問題にあった内容の研修会を企画し、公立・民間保育園だけではなく認定こども園や幼稚園にも研修の機会を提供しています。

(6) 公的機関等との連携

■ 障がい児の状態を把握し、専門機関(発達支援センターこぼと園等)との情報共有を積極的に行っています。

- ・児童の障がいの状態を把握することに努め、早く改善が望めるように専門機関に情報提供を行っています。
- ・専門機関に保育士が出向き障がい児童が受けている療育内容を確認し、児童にあった保育を提供するように努めています。
- ・専門機関から担当者が来園して、定期的に児童の状態を確認し今後の療育内容の参考にしています。

■ 被虐待児童は直接命に係わるケースがあるため、各専門機関や市担当部署との連携を密に行っています。

- ・突発的なケースでは、各専門機関等の担当者が対象児童の情報を素早く収集する必要があり、その担当者がクラス担任と直接情報交換できる体制を整えています。
- ・被虐待児童についてはその後の経過を注意深く観察する必要があるため、児童相談所等から緊急受入先として公立保育園への入園を要請される傾向にあります。

2-2 全園民営化後のセーフティーネット機能維持に関する課題

セーフティーネット機能		全園民営化後のセーフティーネット上の課題
児童・保護者とのかかわり	(1) 養育困難家庭へのかかわり方・支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 保護者の養育力に応じたアドバイスについて ② 委託費内での対応について ③ DV被害者家庭等の個人情報の取り扱いについて
	(2) 発達障がいのある児童の入園・かかわり方・支援	<ul style="list-style-type: none"> ① すべての児童の確実な受け入れについて ② 関わり方や支援方法の継承について ③ 民間保育園の特色ある教育保育方針と、障がい児の負担感について
	(3) 貧困家庭へのかかわり方・支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭の事情を把握したうえでの対応について ② 民間保育園の保育料等の負担について
基礎的条件	(4) 緊急受入体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 緊急時の受入れについて
	(5) 市内保育園への情報発信・調整	<ul style="list-style-type: none"> ① 現場主導による公的・継続的な情報発信や企画調整について ② 民間保育園に対するアドバイスについて
	(6) 公的機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 民間保育園と公的機関との連携の強化について

2-2 全園民営化後のセーフティーネット機能維持に関する課題

(1) 養育困難家庭への関わり・支援

① 保護者の養育力に応じたアドバイスについて

- ・保育士が、関係機関と連携し保護者の養育力を把握のうえ、児童の健康状態を確認し、身だしなみを整えることが必要です。さらに、家庭状況を理解したうえで声をかけるなど、長期的に家庭全体を見守ることが求められます。
- ・保育園や関係機関の働きかけにもかかわらず保護者の養育力が改善しない場合、幸せな小学校生活を過ごせるよう、児童自身の生活力を高めてくための働きかけが必要です。

② 委託費内での対応について

- ・要支援児童には、よりきめの細やかな保育が必要となりますが、現在の子ども・子育て支援制度では、要支援児童を受け入れても委託費は増額されません。

③ DV被害者家庭等の個人情報の取り扱いについて

- ・DV被害者家庭等の個人情報を民間保育園に提供することがあります。個人情報の保護を徹底しながら、保育園として組織的に対象家庭を支援していく必要があります。

2-2 全園民営化後のセーフティーネット機能維持に関する課題

(2) 発達障がいのある児童への関わり方・支援

①すべての児童の確実な受入れについて

障がい児と診断された児童及び、診断を受けていないが特別な支援を要する児童についても、民間保育園で受け入れる必要があります。

②関わり方や支援方法の継承について

一般的に民間保育園は若い保育士の割合が高く、離職率も高いと言われているため、蓄積してきたケース対応の継承が確実に行われることが求められています。

③民間保育園の特色ある教育保育方針と障がい児の負担感について

「障がい」についてその特徴は個々様々です。民間保育園は園ごとの特色ある教育保育を行うとともに、特別な支援を要する児童の発達にあわせた保育も求められます。

(3) 貧困家庭へのかかわり方・支援

①家庭の事情を把握したうえでの対応について

それぞれの貧困家庭の事情に応じて、その家庭に寄り添った関わり方や支援が求められます。そのため、保育士が貧困家庭の状況についてよく理解しておく必要があります。

②民間保育園の保育料等の負担について

一般的に、民間保育園は多様な保育を行うため保育料以外の実費徴収があり、公立保育園に比べ保護者の負担が高額となります。そのため、貧困家庭は公立保育園への入園を希望する傾向にあります。

※実費徴収・・・付帯的なサービスに対する対価で、ある地域の公立保育園と民間保育園との実費徴収の差額は年28,000円程度です。

2-2 全園民営化後のセーフティーネット機能維持に関する課題

(4) 緊急受入体制

① 緊急時の受入れについて

公立保育園、民間保育園関係なく緊急時には対象児童を確実に受け入れることが求められています。緊急受入ができず対応が遅れると、児童の養育に支障をきたす場合があります。そのため、緊急時の児童の受け入れを確実に担保する必要があります。

(5) 市内保育園への情報発信・企画調整

① 現場主導による公的・継続的な情報発信や企画調整について

市内全体の保育の質を向上させるために、公的な立場での現場主導による情報発信、研修の実施、保育施設長会議の運営などを続けていく必要があります。

② 民間保育園に対するアドバイスについて

民間保育園の現場が抱える問題に対して現場感覚を持ち、的確なアドバイスを続けていく必要があります。

(6) 公的機関との連携

① 民間保育園と公的機関との連携の強化について

児童一人ひとりをきめ細やかに支援していくためには、公的機関との情報共有が重要となります。公的機関から民間保育園への働きかけを強めるとともに、民間保育園においても積極的に児童の情報を提供していただくなど、より一層連携が必要になります。

2-3 市内民間事業者からのご意見 その1

区分	主な意見
公立保育園の位置づけについて	第1次素案は問題が多い。他市では、数年かけて民営化しても、反対の保護者がいる。公立を一部残しながら民営化を進めることが一番良い。
	公立を残すという意見が少しでもあるのなら、前向きに公立を残すことを考えたほうがよい。段階的に受け入れでき、安心につながり、保険になる。
	公立保育園を残してその公立保育園の要支援家庭が増えると、公立保育園のイメージが悪化するのは。全園民営化がよい。
	全園民営化を基本に進むのかとは思いますが、セーフティーネットを考慮した段階的な民営化が現実的では。
	発達障がい児への支援を懸念。何人加配してよいか分からない。現在の補助制度が実態に全く合っていない。公立保育園を残して発達障がい児を支援することも考えられる。
	要支援児童は、民間各園に打診し、最終的に困難な場合は公立での受け入れが一番いい。公立保育園で要支援児童の状態が改善すれば、民間保育園に転園してもよいのでは。その意味で、公立保育園を1園、2園が残るほうがよい。
	公立保育園の5歳児は小集団であり、教育的効果に疑問がある。

2-3 市内民間事業者からのご意見 その2

区分	主な意見
要支援家庭の受入について	<p>貧困家庭・ネグレクトへは対応できる。しかし、子どもの命に関わる場合、民間保育園では家庭内の事情に深くかかわることが難しく、責任ある対応に限界がある。対応する場合は、公的機関との連携が重要。</p>
	<p>在園時間中は教育・保育を提供するので、家庭支援は市が行ってほしい。要支援家庭を市が支援すれば、全園民営化できる。要支援児童は専門施設で受け入れては。</p>
	<p>ネグレクトの要支援児童を受け入れた場合は、全力で対応したい。要支援のどのようなケースであっても受け入れできる。保育士不足により断ることはない。</p>
	<p>貧困家庭に対しては、保護者との関係が切れないように対応している。虐待対応には、保護者との信頼関係を構築することが必要。</p>
	<p>貧困家庭受入は民間保育園の判断。当園では受け入れは当然。保護者(家庭)とよくかかわっていきたい。</p>
	<p>入園後に貧困家庭・要支援家庭になった場合も対応している。</p>
	<p>保育園は児童福祉施設であり、幼稚園とは異なり、保護者の考えは多様。園の方針との間に問題が生じる可能性は否定できない。</p>
	<p>幼稚園と保育園では性格が異なり、幼稚園が要支援児童を受け入れることは困難では。</p>

2-3 市内民間事業者からのご意見 その3

区分	主な意見
緊急受入について	第1次素案は良い方向。公立保育園でできて、民間保育園でできないということにはならないと考える。
	緊急受入には市からの人的・金銭的補助が必要。ただし、保育士を確保できない恐れあり。
	DVなど緊急受入については、一定条件であれば対応可能であるが、公立保育園の必要性を感じる。当園のイメージが低下する懸念。
	要支援児童は、受け入れしたいものの、職員体制が整っていない場合は受け入れできない。当園では人件費が高くなっていて、人材確保が難しい。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

(1) 養育困難家庭への関わり・支援 への課題と維持対策

① 保護者の養育力に応じたアドバイスについて

民間保育園では公立保育園に比べて、養育困難家庭の件数が少ないことから、対応事例の蓄積が少ないことが懸念されます。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	民間保育園が保育士の対応ノウハウ向上のため研修を実施した場合、市がその費用を補助する。
対策実施上課題	研修の実施は可能だが、保護者ごとに様々な事情を持ち、特別な対応が求められる事案が多いことから、現場対応で得られる経験の積み重ねからの技術習得が最良である。研修だけでの技術習得は難しいと考えられる。
実効性	△ 研修への補助は実施可能だが、研修だけでは技術の習得が難しいと考えられる。

項目	内容
考えられる対策	市の保育士や保健師が民間保育園に定期的に訪問するとともに、民間保育園からの相談に応じる。
対策実施上課題	民営化により市の保育現場が無くなるため、民間保育園を訪問する保育士の現場感覚をどう維持していくかが課題となる。
実効性	○ 民営化直後であれば有効。

実効性の評価 ○: 現実的に運用可能と考えられる。

△: 現実的に運用可能であるが、運用により新たな問題が発生したり、実効性に一定の限界があると考えられる。

×: 現実的には運用が困難であると考えられる。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

②委託費内での対応について

民間保育園に支払われる委託費は、養育困難家庭の受け入れを理由にした加算を行う制度はありません。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	養育困難家庭を受け入れた場合に、市がその経費を補助する。
対策実施上課題	養育困難家庭の定義が不明確であり、補助要件を明確にすることが難しい。
実効性	× 補助制度として成立させることが難しい。

③DV被害者家庭等の個人情報の取り扱いについて

DV被害者家庭等の個人情報を民間保育園に提供するため、個人情報の保護を徹底しながら、保育園として組織的に対応いただく必要があります。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	市が、DV被害者家庭の個人情報保護の重要性を民間保育園に説明していく。
対策実施上課題	現在も民間保育園では個人情報の保護について、対応いただいている。今後も適切な管理を継続していただけるよう働きかけを行う。
実効性	○ 対応は可能。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

(2) 発達障がいのある児童への関わり方・支援 への課題と維持対策

① すべての児童の確実な受け入れについて

障がい児と診断された児童及び、診断を受けていないが特別な支援を要する児童についても、民間保育園で受け入れる必要があります。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	民間保育園が対象児童を受け入れるために加配保育士を配置した場合、市が補助金を支給する。また、対象児童の発達の度合いにより補助額を増額する。
対策実施上課題	補助金は、診断や障がい児認定を受けた方が対象となる。保護者の心情的な面で診断や障がい児認定を受けることが困難な場合があり、保護者の理解と協力が必要となる。
実効性	△ 補助金創設について検討の余地がある。

② 関わり方や支援方法の継承について

一般的に民間保育園は若い保育士の割合が高く、離職率も高いと言われているため、蓄積してきたケース対応の継承が確実に行われることが求められています。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	民間保育園が障がい児対応の技術習得のため研修を実施した場合、市がその費用を補助する。
対策実施上課題	研修により一定の技術習得は可能だが個々のケースに対応するため、これまで蓄積した経験を活かした保育が求められる。
実効性	△ 研修に対する補助は実施可能である。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

③民間保育園の特色ある教育保育方針と障がい児の負担感について

「障がい」についてその特徴は個々様々です。民間保育園は園ごとの特色ある教育保育を行うとともに、特別な支援を要する児童の発達にあわせた保育も求められます。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	特色ある教育保育方針と障がい児の保育とのバランスに対する助言
対策実施上課題	民間保育園は特色ある教育保育を提供していることから、障がいを持つ児童の保護者も入園を希望している。保護者が保育園に望む特別な支援の内容は個人ごとに差があり、マッチングがスムーズにいかないと、保護者と保育園はもとより、特に、新しい環境に適應することが難しい障がい児にとって負担となる。 このため、園の方針と保護者の希望が一致するように助言することが考えられるが、保育現場の無い市の保育士による助言に実効性が伴うか懸念される。
実効性	△ 児童の障がいによっては改善につながることも考えられるが、根本的な解決につながるかには懸念がある。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

(3) 貧困家庭へのかかわり方・支援 への課題と維持対策

① 家庭の事情を把握したうえでの対応について

それぞれの貧困家庭の事情に応じて、その家庭に寄り添った関わり方や支援が求められます。そのため、保育士が貧困家庭の状況についてよく理解しておく必要があります。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	市の保育士や保健師が民間保育園に定期的に訪問するとともに、民間保育園からの相談に応じる。
対策実施上課題	民営化により市の保育現場が無くなるため、民間保育園を訪問する保育士の現場感覚をどう維持していくかが課題となる。
実効性	○ 民営化直後であれば有効。

② 民間保育園の保育料等の負担について

一般的に、民間保育園は多様な保育を行うため保育料以外の実費徴収があり、公立保育園に比べ保護者の負担が高額となります。そのため、貧困家庭は公立保育園への入園を希望する傾向にあります。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	市が貧困世帯に対し保育料以外の実費徴収分を補助する。
対策実施上課題	補助制度創設は検討の余地がある。ただし、近隣市町では制度なし。 実費徴収額が施設ごとに異なるため補助額の設定が難しく、また、実費徴収額よりも補助額が低くなる場合は、負担軽減の実効性は薄れる。
実効性	○ 補助制度創設は検討の余地がある。

2-4 全園民営化後の保育セーフティネット機能の維持対策

(4) 緊急受入体制 への課題と維持対策

① 緊急時の受入れについて

公立保育園、民間保育園関係なく緊急時には対象児童を確実に受け入れることが求められています。緊急受入ができず対応が遅れると、児童の養育に支障をきたす場合があります。そのため、緊急時の児童の受け入れを確実に担保する必要があります。

対策と実効性

項目	内容
考えられる対策	定員の一定割合を緊急受入用定員として確保するため、市が、民間保育園の緊急受入用定員分の経費を補助する。
対策実施上課題	入園していない児童に対する補助を行うことになる。実態の無い保育経費について補助を行うことは難しい。
実効性	△ 公的支出の公平性の面から、制度創設は難しい。

(5) 市内保育園への情報発信・企画調整 への課題と維持対策

① 現場主導による公的・継続的な情報発信や企画調整について

市内全体の保育の質を向上させるために、公的な立場での現場主導による情報発信、研修の実施、保育施設長会議の運営などを続けていく必要があります。

② 民間保育園の保育現場に対するアドバイスについて

民間保育園の現場が抱える問題に対して現場感覚を持ち、的確なアドバイスを続けていく必要があります。

対策と実効性

項目	内容	
考えられる対策	市が、情報発信や企画調整を行う専任の保育士を配置し、定期的に民間保育園を訪問する。また、市の保育士が各種研修に参加し、保育現場の課題を把握する。	
対策実施上課題	民営化により保育現場が無くなるため、民間保育園を訪問する保育士の現場感覚をどう維持していくかが課題となる。	
実効性	○	民営化直後であれば有効。

(6) 公的機関との連携 への課題と維持対策

① 民間保育園と公的機関との連携の強化について

児童一人ひとりをきめ細やかに支援していくためには、公的機関との情報共有が重要となります。公的機関から民間保育園への働きかけを強めるとともに、民間保育園においても積極的に児童の情報を提供していただくなど、より一層連携が必要になります。

対策と実効性

項目	内容	
考えられる対策	市が、あらゆる機会を通じて、民間保育園に対し公的機関等との連携及び個人情報保護の徹底を説明する。	
対策実施上課題	公的機関と民間保育園がお互いに情報連携を行うために、より一層相互理解をすることが必要となる。	
実効性	○	対応は可能。

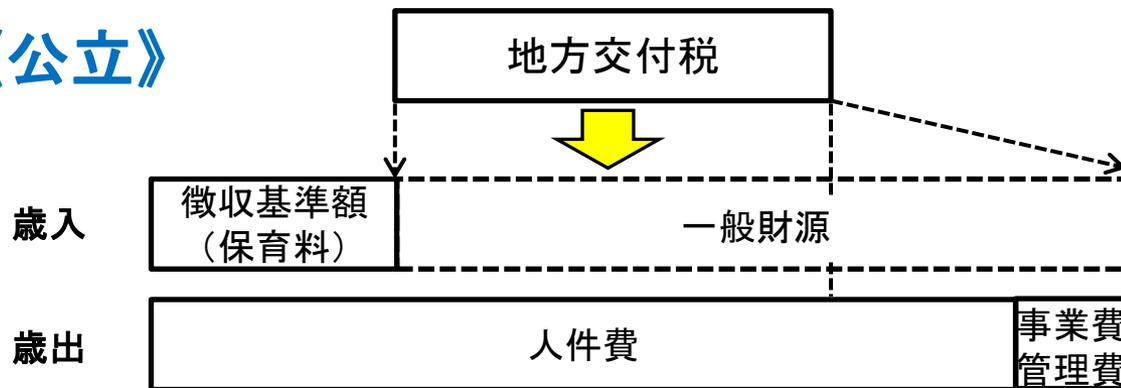
2-4 全園民営化後の保育セーフティーネット機能の維持対策

項目	考えられる対策	実効性	評価の詳細	
児童・保護者とのかかわり	(1) 養育困難家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園による研修会経費を市が補助 ・市の保育士や保健師の定期的な訪問と相談体制 ・養育困難家庭を受入れた場合に市が補助 ・DV被害者家庭の個人情報保護の徹底を説明 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・研修だけの技術習得は難しい ・市保育士の助言は民営化直後であれば有効 ・補助要件として養育困難家庭の定義が不明確なため、補助制度創設は困難 ・個人情報保護の説明は対応可能
	(2) 発達障がいのある児童	<ul style="list-style-type: none"> ・加配保育士を配置した場合に市が補助、発達の度合いにより補助額を増額 ・民間保育園による研修会経費を市が補助 ・特色ある教育保育方針と障がい児の保育とのバランスに対する助言 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度創設の検討の余地あり。運用面で保護者の理解と協力が必要 ・研修に対する補助は可能だが、個々のケースには蓄積した経験をもとに対応する必要がある ・助言をしても根本的な解決につながるか懸念
	(3) 貧困家庭児童	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保育士や保健師の定期的な訪問と相談体制 ・市が、貧困世帯に対し保育料以外の実費徴収分を補助 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市保育士の助言は民営化直後であれば有効 ・補助制度創設は検討の余地がある
基礎的条件	(4) 緊急受入体制	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の一定割合を緊急受入用定員として確保するため、緊急受入用定員分の費用を市が補助 	△	公的支出の公平性の面から、制度創設は難しい
	(5) 市内保育園への情報発信・企画調整	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や企画調整を行う専任の市保育士を配置し、定期的に民間保育園を訪問。また、各種研修に参加し、保育現場の課題を把握 	○	民営化直後であれば有効
	(6) 公的機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を通じて、民間保育園に対し公的機関等との連携及び個人情報保護の徹底を説明 	○	対応可能

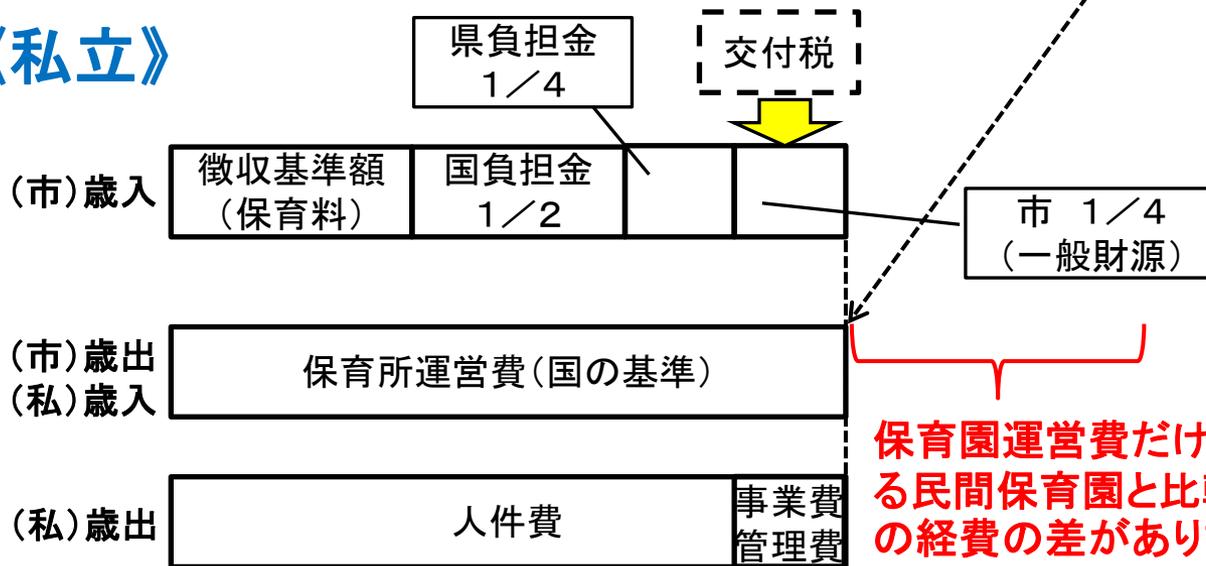
2-5 全園民営化前後の経費について

■ 公立保育園と私立保育園の維持管理経費の現状を比較した概念図

《公立》



《私立》



保育園運営費だけで運営している民間保育園と比較して、この分の経費の差があります。

※下野市の保育料は国の定める「徴収基準額」に達していません。そのため、「徴収基準額」と利用者が実際に負担している保育料との差額は、市の一般財源で負担しています。

2-5 全園民営化前後の経費について

■民営化前と民営化後の運営経費の比較

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度の国県負担基準を基に、公立保育園を民営化した場合の市負担額の変化を試算しました。民営化した場合、市の負担額は1園当たり平均4,700万円減る計算です。これは、運営経費が民間保育園と同等の基準になるとともに、国・県負担金を活用できるためです。

公立保育園の正規保育士は、民営化後、保育園以外への配属となるため、市全体では正規保育士人件費の負担が続きます。

(単位:万円)

		薬師寺保育園	吉田保育園	グリム保育園	こがねい保育園	しば保育園	合計	
民営化前	歳出	運営経費 A	7,400	6,100	17,100	9,700	8,000	48,300
	歳入	保育料 B	1,500	1,100	4,500	2,300	1,800	11,200
		国・県庫負担金 C						
		市負担額 D (A-B-C)	5,900	5,000	12,600	7,400	6,200	37,100
民営化後	歳出	運営経費 E	7,100	4,900	11,600	9,100	6,600	39,300
	歳入	保育料 F	1,300	1,000	3,500	1,900	1,500	9,200
		国・県庫負担金 G	3,000	2,300	4,000	4,200	3,000	16,500
		市負担額 H (E-F-G)	2,800	1,600	4,100	3,000	2,100	13,600
市負担差額 I		3,100	3,400	8,500	4,400	4,100	23,500	

※民営化前の数字は、平成26年度実績によりました。民営化後の数字は、平成27年10月現在の在園時数を基に、子ども・子育て支援新制度により試算しました。

■施設の建て替えや大規模改修について

民間保育園の建て替えや大規模改修費用に対して国の交付金を活用できる場合があります。

現在の交付金制度では、保育定員60名の場合、国の交付金が約6,000万円、市からの交付金が約3,000万円となります。

なお、公立保育園の場合は、国の交付金制度は対象となりません。